

恒例となった「青空市」が8月12・13日の2日間開催され、お盆の花や新鮮な野菜を求めて、開店前から大勢のお客様で賑わった。毎年、買い求める常連客や初めてチラシを見たを訪れた客がお盆の花を一人でいくつも購入され、追加入

荷が追いつかないほどの盛況ぶりであった。また、今年は女性部が開発した『いちじく太鼓』のほか、『地ビール』の人気が高く、お盆にいらっしゃるお客さまへの手土産にと買い求められるお客様が例年より多く来店された。



川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133

石川県内の事業者の皆様へ

新型コロナウイルス対策取組宣言

お店が取り組む感染予防対策を分かりやすく掲示して、お客様が安心して利用できる環境を広げていきませんか？

「新型コロナウイルス対策取組宣言」とは

店舗や施設等において、感染予防対策に取り組んでいることを事業者自らが宣言するものです。専用サイトの宣言書作成フォームに感染予防対策の取組内容を入力すると、取組内容が書かれた「宣言書」と「ステッカー」をダウンロードすることができます。店舗や施設等に掲示していただくことで、来訪された方に、事業者の行っている感染予防対策を県内で統一されたフォーマットで分かりやすくお知らせすることができます。

宣言の流れ

- STEP 1 **入力** 専用サイトにある「宣言書作成フォーム」に必要な情報を入力します。
- STEP 2 **印刷** 入力完了後、「宣言書」と「ステッカー」が表示されますので、印刷します。
- STEP 3 **掲示** 店舗や施設等の目立つ場所に、宣言書等を掲示します。
- STEP 4 **改善** アンケート等を通じ、来訪者の声を聞きながら、感染予防対策の取組を改善します。

※インターネット環境がないなど、専用サイトでの手続きができない場合は、最寄りの推進組織にご相談ください。

ハッシュタグをつけて、掲示した宣言書や取組状況の写真をSNSで投稿してください。安心して利用できる環境を皆さんで広げていきましょう！
#石川コロナ対策取組宣言

マスク回収9月30日で終了

ご協力ありがとうございました！



女性部が取り組んでいました未使用・未開封のマスク回収が9月30日をもって終了いたしました。皆様のおかげで沢山のマスクを集めることができました。皆様から預かりましたマスクは医療や介護の現場など、必要としている団体等へ寄付する予定です。お届け先など詳しい内容は今後の会報にてあらためてお伝えさせていただきます。ご協力いただき、本当にありがとうございました。

詳しくは、以下のサイトでご確認ください。

新型コロナウイルス対策取組宣言 専用サイト
<https://ishikawa-act-against-covid19.jp>

推進組織
(問い合わせ先)

石川県、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会
 石川県中小企業団体中央会、(公財)石川県産業創出支援機構
 (一社)金沢経済同友会、(一社)石川県経営者協会
 【新型コロナウイルス対策取組宣言デスク】
 TEL : 076-225-1902 (平日 9時から17時)
 E-mail : sengen@pref.ishikawa.lg.jp

事業所対抗従業員親睦 ボウリング大会開催 中止のお知らせ

例年、11月に開催してありました事業所対抗従業員親睦ボウリング大会ですが、本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することといたしました。

会員企業の福利厚生と健康な心身づくり、体力増進の一助として恒例行事となっておりますので誠に残念ではありますが、決定にご理解下さいますようお願い申し上げます。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

石川県の最低賃金が令和2年10月7日から

時間額 **833円** (1円UP)
に改正されます。

石川県最低賃金は全産業・全労働者に適用されます。使用者は、これより低い賃金で労働者を使用することはできません。

詳細は石川労働局 (TEL076-265-4425)

または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

また石川労働局のホームページもご覧ください。

(<http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

経営安定特別相談室について

連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、経営立て直しのための相談を無料で受け取ることができます。

【対象となる方】 さまざまな理由により経営に不安のある方や、経営難を打開し、その立て直しを図りたい方
民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方

【支援内容】 全国の主要な商工会議所または都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特定相談室」(以下、相談室)で相談に応じています。
相談室では、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が下の(1)から(4)にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。

- (1) 経営・財務内容の把握と分析
- (2) 手形処理、事業転換などの指導
- (3) 債権者などの関係者への協力要請
- (4) 民事再生法など倒産関係法律の手続きに関する助言等

【ご利用方法】 この相談を受けるための費用は無料です。経営難などの問題が深刻化する前の来室をお勧めします。お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 川北町商工会 (TEL: 076-277-2133) まで

『働き方改革』 無料相談会のご案内

専門家アドバイザーが
無料でご相談に応じます

日時：10月21日(水)
13時30分～15時30分

会場：川北町商工会 会議室

相談内容に関するお問合せと
お申し込みは川北町商工会
(TEL：076-277-2133) まで

(9月)

4 令和2年度国政報告会
青年部例会 若手後継者
育成事業研修会

7 県青連県大会実行委員会
11 県女連理事會・部長研修会
17 商業部会正副部長会
28 青年部常任委員会(第2回)
30 県青連政策委員会
女性部正副部長会

(10月)

6 はくさん信用金庫
合併記念祝賀会

7 令和2年度町賞諮問委員会
9 広域会長・局長会議
21 働き方改革無料相談会
23 商工会法施行
60周年記念式典(県大会)

(11月)

3 てんこもりフェスタ2020
4 県連理事會・商工会長会議
18 女性部若手後継者等育成事業

借入申込みは毎月10日まで

2020. 10. 10 現在

制度名	最高限度額	年利率
県制度		
・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
・小口融資(追認)	1,500	1.75
” (特別)	1,250	1.70
日本金融公庫		
・普通貸付	4,800	1.81~
・マル経貸付 (無担保・無保証人)	2,000	1.21
貯蓄共済		
300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
301万円以上 ” (2.3)		1.50
1001万円以上 ” (2.6)		1.80
積立金の範囲内		1.20

金融情報



起 業 家

教 育 事 業

～未来の起業家の誕生に
あなたの力を貸してください!～

への協力事業者募集について

中小企業庁では、日本の開業率(2018年時点で4.4%)を
米国・英国レベルの10%台まで上げることを目標とし、創業のステージに
合わせて様々な創業支援施策を実施しておりますが、創業に無関心な者の
割合は約8割となっており、諸外国と比べて厳しい状況にあります。

そこで、創業希望者に対する支援だけでなく、創業無関心層(学生
や主婦、シニアの方など)に対する支援に力を入れているところです。

そのような背景も踏まえ、若年層から起業家マイ
ンドを植え付け、次世代の経営者を育てていくため中
小企業庁では起業家教育に取り組んでおり、創業さ
れたきっかけや事業を経営する魅力、困難をどのよう
に乗り越えたかなどを学生に対して話していただく
事業者様を募集しております。

- ★事業をはじめたきっかけ
- ★創業してよかったこと
- ★日本の将来を担う若者に伝えたいこと
- ★ピンチの乗り越えかた
- ★事業のやりがい e t c...

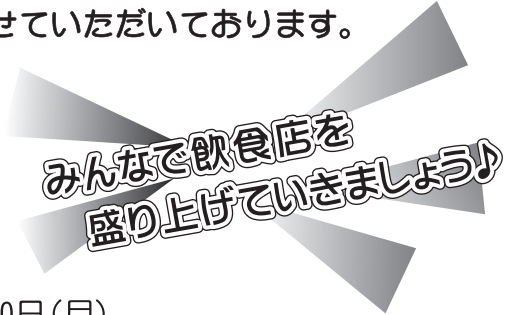
- 【対象者】**
- ・事業経営者(個人事業主、法人経営者を問いません)
 - ・事業の立ち上げ、事業の経営の魅力を語っていただける個人
- 【申請要件】**
- ・起業家教育実施事業者で、同趣旨にご賛同くださる方
 - ・業種、業態、事業規模は問いません
 - ・2代目経営者、3代目経営者の方や雇われ経営者の方でもご登録可能です

ご希望の方は川北町商工会 (TEL: 076-277-2133) まで



川北町商工会会員向け 飲食店応援クーポン券

川北町商工会会員の飲食店を応援するため会員企業だけが利用できるクーポン券を発行しました。今回の会報と一緒に配布させていただいております。下図をご参照の上、ぜひご利用ください。



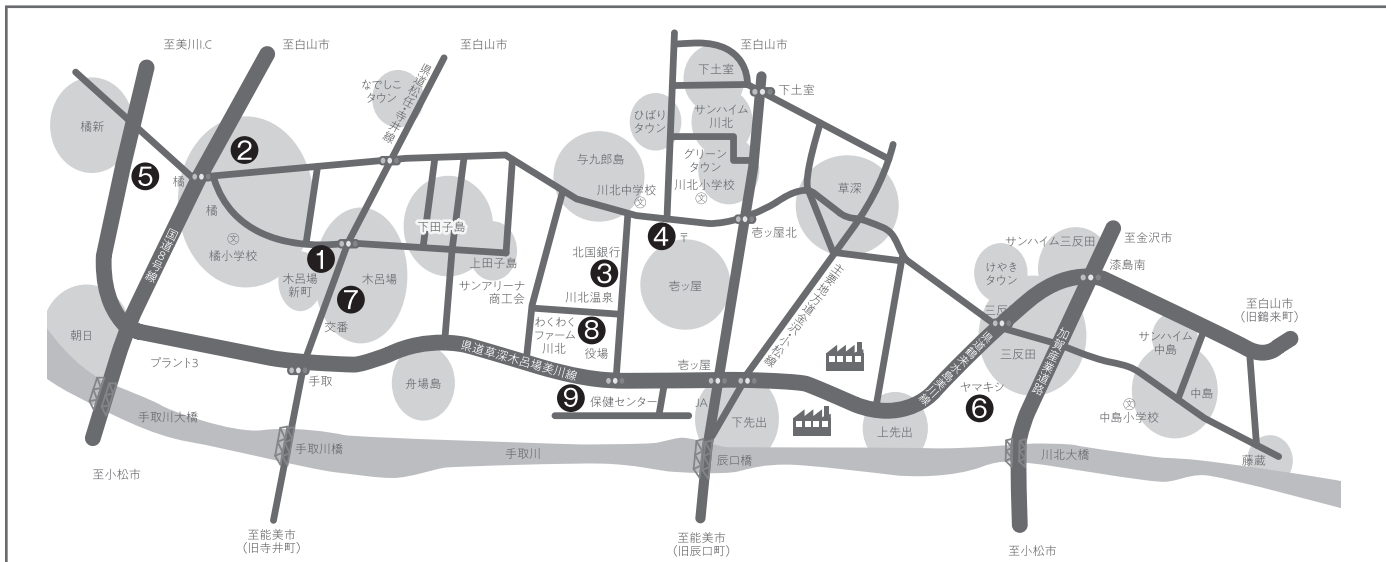
- ★名称 飲食店応援クーポン券
- ★発行元 川北町商工会
- ★発行額面 500円券×3枚 (1,500円分)
- ★利用期間 令和2年10月15日(木)～令和2年11月30日(月)
- ★利用方法 裏面利用者記入欄に会員企業名を明記、押印の上ご利用ください。

※クーポン券のコピー等は無効となります。

※注文金額がクーポンの額面に満たない場合、差額は無効となりおつりは出ません。



- | | | | |
|----------|----------|-----------------|----------|
| ① 大番 | 277-0083 | ⑥ たこタロウ川北店 | 277-0069 |
| ② 喜水苑 | 277-0336 | ⑦ 愛菜果 (aisaica) | 277-1399 |
| ③ オアシス | 277-0065 | ⑧ 野良 | 277-8989 |
| ④ 大口食堂 | 277-0972 | ⑨ エマーブル | 277-1115 |
| ⑤ ラ・ブルース | 220-6443 | | |



利用者記入欄	
会員企業名 (印)	
【取扱店舗】(カナ順) <input type="checkbox"/> 愛菜果 (aisaica) <input type="checkbox"/> 喜水苑 <input type="checkbox"/> エマーブル <input type="checkbox"/> たこタロウ川北店 <input type="checkbox"/> オアシス <input type="checkbox"/> 野良 <input type="checkbox"/> 大番 <input type="checkbox"/> ラ・ブルース <input type="checkbox"/> 大口食堂	【印取扱店名】(※ゴム印可) 換金期間: 2020年12月25日(金)

利用者記入欄に
①企業名の明記
②押印
の上、会計時にご提出下さい。

ミシン目に沿って切り取り、ご利用下さい。